

第 68 回香川県新型コロナウイルス対策本部会議 議事概要

日時 令和 3 年 8 月 1 7 日（火） 15 : 00 ~ 15 : 15

場所 県庁本館 21 階特別会議室

議題 1 「本県の現状について」

健康福祉部長から資料に沿って説明

議題 2 「本県における今後の対応について」

本部長発言

本県では、7 月下旬以降の感染拡大の状況に応じて、順次対策期を移行し、8 月 9 日から、最も高い警戒レベルの「緊急事態対策期」に位置付け、県民の皆さまには、日中も含めた不要不急の外出・移動そのものを自粛いただくなど、最大限の感染防止対策をとっていただくようお願いするとともに、「大人数・長時間の飲食」、「マスクなしでの会話」といった場面が生じやすく感染リスクが高いと指摘されている飲食の場を避ける観点から、8 月 7 日から 20 日までの間、高松市内の飲食店の皆さまには、営業時間の短縮についてご協力いただいているところである。

しかしながら、本県の新規感染者数は、8 月 13 日に過去最多の 107 人にのぼり、その後も増加傾向は収まらず、昨日までの直近 1 週間の累積新規感染者数は 487 人となるなど、感染のピークがなお見えない状況にある。

また、医療のひっ迫具合を示す確保病床の使用率も、国のステージⅣの目安である 50%を超えて 60.7%となり、医療提供体制に大きな影響が生じることが懸念される非常に厳しい状況が続いている。

昨年来の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の中で、本県としては、これまでにない最大の危機的な状況となっている。このため、早急かつ強力な対策をとり、県民の皆さまの生命を守る適切な医療提供が続けられるよう、8 月 14 日に国に対し、本県を、まん延防止等重点措置を実施すべき区域として公示されるよう要請した。

これを受け、本県を含む 10 県を、8 月 20 日（金）から 9 月 12 日（日）までの間、新たにまん延防止等重点措置区域に加えることなどが、国の基本的対処方針分科会での意見を踏まえ、政府対策本部会議において決定し、公示されることとなった。

県としては、明後日 19 日までは今の対策の徹底を図りながら、20 日以降のまん延防止等重点措置の実施期間における対策について、国と協議し、決定していく。

県民の皆さま、特に若い世代の方々には、今一度、デルタ株の出現によってこれまでとは変わり、感染及び重症化リスクが高まっていること、感染後の重い後遺症に苦しんでいらっしゃる方がいることなどをご理解いただき、大切な家族や友人、仲間に感染させることがないように、日中も含めた不要不急の外出・移動そのものを自粛していただくなど、引き続き、最大限の感染防止対策をとっていただくよう、改めてお願いします。

「まん延防止等重点措置の実施に伴う本県の対応（ポイント）」についてであるが、このたびの本県における「まん延防止等重点措置の実施」に伴い、実施期間を8月20日から9月12日まで、措置区域を高松市とする。

また、本県の現行の「緊急事態対策期」の期間を9月12日まで延長するとともに、国の基本的対処方針等に定められている対策を講じていくこととする。

資料2-2では、ポイントのみ記載しているが、対策の詳細については、国との協議を踏まえたうえで、後日、改めてお示ししたい。

現在、特措法第24条第9項に基づき、現在実施している高松市内の飲食店への営業時間短縮の協力要請（第5次）については、記載のとおり、この措置としては明後日の19日までとなり、重点措置の期間である8月20日から9月12日までの間は、特措法第31条の6第1項に基づく協力要請となる。営業時間は現行と変わらず、午前5時から午後8時までであるが、重点措置の適用に当たり、酒類の提供は停止し、行わないよう要請することになる。また、現行、県独自の認証店は、通常営業又は営業時間短縮の選択制が適用されているが、重点措置の期間は選択制が適用されず、営業時間短縮の協力要請を行うこととなる。

このほか、他の都道府県においても、まん延防止等重点措置の対策として実施している、「飲食店等におけるカラオケ設備の利用自粛の協力要請」や、「大規模な集客施設への営業時間短縮の協力要請」などを行うこととしており、その詳細については、後日、お示しする。

なお、措置区域（高松市）以外における大規模な集客施設への県独自の協力要請等についても、今後、検討してまいりたい。

一日も早く、現在の感染拡大が収まり、社会経済が回復するよう、県民の皆さま、事業者の皆さまと一体となって、力を合わせて取り組んでまいりたいと考えているので、一層のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

議題3「その他」

政策部長から資料に沿って説明

（市町施設等の対応状況）

本部長発言

各部局におかれては、引き続き、新型コロナウイルスの対応について、県民の皆様の安全・安心の確保を第一として、連携して対応にあたっていただきたい。